

所沢市議会政策研究審議会会議記録（概要）

平成31年1月11日（金）

開 会 午前9時32分

1 開 会

近藤副議長

ただいまから、平成30年度第2回所沢市議会政策研究審議会を開会いたします。

2 議長あいさつ

荻野議長

新年おめでとうございます。

本日は委員の皆様におかれましては、公私ともに御多用のところ朝早い時間より、第2回の政策研究審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

この審議会は今年度、昨年11月13日に第1回を開催していただきまして、私からは2件の諮問をさせていただきました。本日は、その諮問に対する答申をいただき、その後には、議員との意見交換があるとうかがっております。

さて、本年3月には、所沢市議会基本条例制定から10年を迎えます。この条例の前文の一部をあらためて紹介させていただきますと、「議会及び議員は、より一層の市民からの信頼に応えるため、積極的な情報の公開を通じて説明責任を果たし、議会諸活動への市民の参加のもと、平等の権利を有する議員相互の自由闊達な議論を展開しながら、市政の論

点を明らかにして、政策立案及び政策提言を積極的に行っていかなければならない。」との思いが示されています。

この審議会の御審議を通じまして、この市議会の思いを具現化していくため、皆様のお力添えを引き続きいただければと思う次第でございます。

簡単ではございますが、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

近藤副議長

ありがとうございました。

次に、ご報告、確認等をさせていただきます。

本日は、委員全員のご出席をいただいておりますので、審議会条例第6条第2項の規定により、当会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

続いて、本日の配付物について確認させていただきます。

お手元には、本日の次第、会長さんにまとめていただきました答申(案)をお配りしております。

なお、本日の会議につきましては、1時間半程度を目途としておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては、会長さんよりよろしく願いいたします。

3 議事

会長

(1) 答申書の提出について

昨年11月13日の第1回審議会におきまして、荻野 議長より2件の諮問をいただきました。委員の皆さんには、あらかじめその内容をお調べいただき、当日は、それぞれのお考え、ご意見をいただいたところ
です。それらをもとに、整理しましてまとめたものを、本日お手元に答申書（たたき台案）という形でお示ししています。

本日は、この案をもとに御審議をお願いしたいと存じます。

各諮問事項に対する記述について確認していきたいと思えます。

(1) トころん健幸マイレージ事業について、御意見等いかがでしょうか。

(出席した委員長より、参考に資料（答申書（たたき台案））を配付してほしい旨の要望があり、出席者の資料を準備する。)

廣瀬委員

資料を用意している間に、内容に触れないところで一つ。

この答申が出た際に、例えばホームページなどでどういうふうに表示されるのかと思った時に、多分、“政策研究審議会”、“諮問がこれ”、そして“答申出ました”となって、答申書だけ見ると諮問書の写しが添付されていたほうが、相互に参照してわかるので、そこは付けていただいたほうが、いいのかなと思います。多分、別のところに、一旦上に上がって“諮問書”というところを見れば、そこでわかるのでしょうかけれども、特に市民の方が御覧になる時には、ちょっと不親切かなあと。

荻野議長

今後の取り扱いとしては、市議会のホームページの中で、諮問の内容と答申の内容を掲載することになると思いますが、それを一般の市民の方などが御覧になった時に、答申だけ見てもなかなか内容がわからないというお話だと思います。その辺は事務局のほうで検討していただけたらと思います。

事務局

当審議会の平成28年度、29年度の活動実績といたしまして、ホームページに掲載する場合は、「諮問書」、「答申書」、あわせて「会議録」を公開するという形にしております。

(資料が用意され、出席者に配付される。)

会長

それでは、「たたき台」ということで、(1) トコロん健幸マイレージ事業です。

こちらにつきまして、諮問事項(1)から(5)までに関し、記載のとおりですが、何かお気づきの点等ございましたら、御意見等含めていただければと思います。

「たたき台」は、会議録の皆さんの御発言から答申の内容となるような部分を抜粋したものです。文面的には事務局にもお手伝いいただきましてまとめたものですので、私も後から読んで、まだ少し手を入れたい

部分がありました。

私のほうからは加えて、「④及び⑤に関して」ですけれども、「具体的な事業について言及することはできませんが、」という部分を削り、あらためて「会議の中で紹介した事例」に続き、『や検討事項（民間サービス事業者と連携した効果的・効率的事業モデルの構築、生涯にわたる健康関連データの連結とその利活用、及び成果連動型 Social Impact Bond の導入など）は、』といったふうにキーワードを入れていただければというのが私の意見です。

その後、所沢市の健幸長寿の取り組み、のどころの「範疇だけではなく」を『範疇だけ』に修正し、その次の「横断的な」は何が横断的かわかりにくいので、『部局横断的な』にあらためていただきたいと思えます。

その次、「課題としてとらえ、」の以降に、委員の皆様からも意見がありましたのであえて、『「健康教育」「都市計画」「産業振興」「産学官連携」などの観点からも』を加えるのはいかがかと思えます。これらが、その前の「部局横断的」ということにかかるということになるかと思えます。

その後、「健幸長寿」が実感できる具体的な状態として、というところですが、「平均寿命、健康年齢の向上」と書きましたが、“健康年齢”という言い方というのはなかなかないので、『健康寿命』のほうがよろしいかと思いました。“健康寿命の向上”というよりは『延伸』という

キーワードがよろしいかと思えます。「歩く」というのがトコロんマイレージにかかわると思えますが、単純に前回の議論では、歩くという議論だけではなくて健康増進という言い方もありましたので、『歩行・運動』がよろしいのではないかと思えます。そして「食生活」の後に、『心の健康』というのもぜひ入れていただきたいというふうに思えます。「早期発見」というのが何の早期発見なのかがちょっと不明瞭なので、これを削除するのはいかがでしょうか。

私のほうからは以上です。

長谷委員

「①及び②に関連し、」というところですが、私はこういう返答についてどこまでくわしく書くかというところがよくわかりませんし、医学論文などでしたらきっちり上げるところをちょっとぼんやりと書くのもこういう返答かもしれませんが、この「情報」というのは、もう少し具体的に書いたほうがいいんじゃないかなあと思っています。例えば、「年齢、性、疾患内容などに関する検討の情報」が少ないというように。その辺があればいろいろ検証できるのではないかと思えますので。こういった表現のほうが私はよろしいかと思えます。

会長

「医療費抑制及び行動変容に係る検証結果については、」の後に、『性、年齢、疾患内容などに関する検討の』を加えるということです。

長谷委員

あとは、先ほどの会長のお話しにあった「早期発見」について、やはり、「がんの」早期発見といったところ。がん検診の受診率向上といった意味合いが入っていたほうがいいように思います。今は早く見つければ治りますので。

会長

“疾患の”早期発見ということですか。

長谷委員

「がん」ですね。「がん」としたほうがよいと思います。

会長

『がんの早期発見』としたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、(2)でございます。

「議案質疑のあり方について」ということでございます。

こちらにつきましても、委員の皆さんから御意見等ございますでしょうか。

廣瀬委員

一つは、議員の方にはこれで通じるのだろうけれども、市民の方にお示しするとなると、もう少し説明というか補足的な情報を加えないとわかりにくいかなあと思ったのが、第二段落、「市議会における」云々のところで、「主に一問一答方式で行われていることと比較して、」となって、次には回数制限の話が出るのですが、一問一答方式だと回数制限がないという事は、一般の市民の方は自明に御存知とは限らないので、例えば、「一

問一答方式で行われていることと」となっているところの間に、『行われており、質問答弁の回数に制限を設けていないことと比較して』とし、次に、回数制限の手前のところに『1件の質疑における質問・答弁を3回までとする』と加えることで、何を対比しているかということがわかるかと思いますが。

そして、第2段落で市民が知るということの大事さを書いていただいているのですが、なんでその議論をしたかという結論の文章が一文加わらないといけないかなあと思います。「重要なことであると考えます。」の後に、『したがって、質問・質疑の方式についても、市民にとってのわかりやすさに対する配慮が重視されるべきだと考えます。』と加えてはいかかかと思いますが。

会長

ありがとうございます。

他は、いかがでしょうか。

廣瀬委員

ただいまの部分は、「考えます」が重なりますので、手前のほうの「考えます」のところを、『重要なことです』に一旦して、段落の結びの文章のほうを『考えます』とすることでいかがでしょうか。

会長

ここまで、よろしいでしょうか。

それでは、ここで事務局にお願いしまして、ただいまいただきました委

員の皆さんの御意見を反映させた修正案を御用意いただくということでよろしいでしょうか。

では、少しお時間を頂戴したいと思いますので、修正案を用意している間に議題の2を少し進めていきたいと思いますがよろしいですか。

(委員了承)

2 議員との意見交換

議題の2は、議員との意見交換でございます。

進め方につきましては、いかがでしょうか。

荻野議長

委員の先生方からそれぞれのお考えや御意見など御発言いただくところから進めてみてはどうでしょうか。

会長

各委員の皆さんから、今回2件について答申いただきましたけれども、御意見等ございましたらお願いいたします。

長谷委員さん、いかがですか。

長谷委員

健幸マイレージ事業ですね。この中之条研究というのが基になっているのですが、中之条研究というのはもう十何年行われているんですよ。私、恥ずかしながら、今回初めてこの中之条研究というのを知りました。そこでは、医療費はかなりコストダウンできたという、国保のデー

タですけれども、その辺どのように評価しているのでしょうかね。要するに、私は、疾患内容というのをちょっとこだわったのは、ある年齢層、どうせいずれ人間は死ぬものですから、死ぬまでにかかる医療費というのはやっぱりかかるわけですよ。だから疾患内容によって違うと思うんです。歩いたりすることによって健康年齢が延びたとしても、延びた後の医療費がどうなっているか、そこら辺が気になるところです。また結局同じようにかかっているんだったら、分析したある一部分の年齢層のところの、しかも国保だけの検討で医療費が減っているというデータが、果たして医療費全体の枠の中で減っているのならわかるのですけれども、そこら辺をどのように解釈されているかお聞きしたいのですが、逆に。

石本議員

以前、その話を医者の方に聞いたことがありますけれども、結局国保の場合は、今75歳未満じゃないですか。だから、結局75歳以上になると後期高齢者医療制度に移行するので、市区町村が今担当しているのは国保まで、74歳までなので、後は広域連合に行ってしまうので。そうすると、今先生がおっしゃったみたいに、寿命が延びて、例えば75歳以上になりましたと、結局75歳未満で亡くなる方が減ったけれども、その方が75歳以上生きていた場合にどうなるのか、歩いていてただ健康になっているというのは錯覚かもしれない。私、実は健幸マイレージ事業に当たって、やっていてそれを示していた時に、医者の方に言われたことがありました。

長谷委員

グラフが、医療費が明確に下がっているんですね。まあ、健康年齢が延びればよいのかもしれないけれども。ちょうど働ける時期に、自分のやりたいことをできるということで。医療費の面よりはですね。

石本議員

市区町村が把握しているのは、75歳未満までではないのかということ
を言われたことがあって。

長谷委員

全体的な医療費は、そんなには変わらないはずだと思います。

石本議員

医者というのは、私の兄が医者でして、兄の友人の方とお話をして。そうしたら、結局歩いたってがんになる人が減るとかというのは聞いたことがないってわけですよ。逆にがんの数は伸びているでしょとか。そこはどうかのとか言われて、そうだなと。先生も同じ疑問を感じていると思いました。

会長

そういう意味では、部局横断的に、ゆりかごから墓場まで連続的に健幸長寿を考える必要があります。この健幸の意味については、医療費だけ評価するのか、あるいは幸福度といったもので評価するのかというところは、議論が必要だと思います。議論には、30数万いる所沢市民のデータを上手に使って、産官学、産業振興も含みながら健幸について広く考える

という仕組みを志向し、中之条研究の結果だけを持ってくるのではなく、トライアンドエラーを繰り返しながら所沢発の仕組みの創出が重要なのではないかなと思います。運動と鬱の関連も報告されていますので、そういった意味でも部局連携とか部局横断型で情報共有して分析・検討する仕組みが必要だと思います。

まちづくりというところで行くと、所沢駅前周辺は歩きやすいですし、航空記念公園もあって環境は素晴らしいのですが、一旦街を歩き始めると座って休む場所がない、ベンチがない。バス停にベンチがない。こういった点からも、保健・福祉部局と都市計画部局の連携が必要だなと感じます。

廣瀬委員

諮問事項2について、よろしいでしょうか。

前回の議論を踏まえて、集約して抽象度の割と高い形で答申案が作られているのですが、前回発言した趣旨で言うと、質問も質疑も論点を尽くすという観点と、それから議論している内容をわかりやすく。特に質問している者も答弁している者も、言ってみれば政策については通じている人なわけです。けれども、一般の市民の方は必ずしもそうではない。何か新しい事業ができるみたいだ、これってどういうことなんだろうと。という観点で触れた時に、やはりこれはこういうことなんだとか、ここに課題があるんだとか、こんなことが、効果が期待されるんだとか、そういう論点がわかりやすく伝わるものであってもらう必要もあると。それが、ど

の議案についても、どの一般質問項目についても同じ比重かという、多分違うんですね。あるいは、それぞれの議員のスタイルによって、この件について論点を尽くさなければいけないというところに重点を置いて質問・質疑をされる人もいていいし、自分でもある程度ほぼ結論は見えているのだけれども、このことを自分の質疑を通して傍聴したり後で議事録を見たりする人に、ああこういうことなんだなあと納得してもらうためには、半分くらい解説的な意味を含めて質問・質疑をされるという方もいてよいというよりも、そういう方もいないと困ると思うんですね。それを選択できる、両方あるという議会をつくるのが大事ではないかなという趣旨で私自身は発言をさせていただいたものです。今質疑のほうでは、条例上でいうとできるはず、してもよい、ことになっているというふうに読めると思うのだけれども、実態としては、一般質問は概ね一問一答になってきたけれども議案質疑はなっていないということでしたので、それでも答申の方向としては、質疑での一問一答も導入していけるような方向で検討してくださいという結論になっているのですが、まあ、全体としての趣旨としては、どちらについても、従来型も一問一答型も、選択ができて、その質問や質疑の狙いに応じてうまく使い分けるというスタイルが定着するのが一番よいのではないかと、そんな感覚をもっています。

今日の答申も含めてですが、あらためて文章化されると、これを、議会研究をずっとやってきた者としてはすーっと読んでしまっていますが、このままで、例えば自分の学生に読ませたら、すーっと理解するかなあ点検す

るとかですね。そういう作業が、議会のいろんな審議プロセスについても、そういう点検の観点というのはあるべきなのかなあと思いながら今日来ました。

石本議員

廣瀬委員にお聞きしたいのですが、今、議案質疑の選択制を採っているような議会を御存知ですか。

廣瀬委員

議案質疑って自然と一問一答ですよねと言われることもわりとあるので、選択という感覚ではなくて、3回という制限を設けない、つまり、一つの議案に対する質疑でも、3回と思うからその中に取り上げたいことをちゃんとおさめるように考えるのだけれども、制限なしとなったら一項目ずつでもってどんどんどんどんやっていくというふうにおのずとなる。ただ、委員会質疑については、あまり仕切らない議会も結構あります。仕切らないというか、通告もしないし、委員長が認めていけば発言はどんどん続いて行って、そういうものだ。うちの議会だと委員会で質疑する人って1人か2人しかいないから、その人たちが論点だと思っているところが尽くされればそれでその項目は終わる、みたいな運用をしているところもあつたりする。それがそのまま所沢市議会に持ってこれるかというのは。一委員会で何人の委員がいるかということも、5、6人でやっていたりするところもあるので、そうするとまさに質疑する人の人数も減りますから。

矢作議員

廣瀬委員にお聞きしますが、今、議会としては、やはり一問一答の方向が多いのですか。全体としてはどのような感じですか。

廣瀬委員

委員会の質疑は、あまり方式という認識がない議会のほうがひよっとすると多いんじゃないかという感じがします。これは推奨しているわけではないですけども、もっと自由奔放な運営をやっているところだと、ある人が質疑をやっていて、ほかの委員が割り込むというのを平気で、委員長がもう話がつながっていると思ったらそのまま認めて、それで展開していくといったふうにやっているところもあるみたいです。

本会議の議案質疑は、3往復が標準かもしれません。

矢作議員

一般質問は、一問一答が増えてきているのですか。

廣瀬委員

増えてきていると思います。

一般質問では、論点の数が多い、この定例会では一般質問でこれとこれとこれを絶対にこなしたいということがあると、その時には一括を選ぶとかいうようなことはあるようには感じますけれども、数絞るけれども掘り下げていきたいと思った時はもう一問一答が向いているし、制限時間の中でかなり多い論点があるけれども、一応これについてちゃんと市長の見解を確認しておきたいというような場合であれば、一括にしないと納まらな

いというか、後に回った部分が時間一杯になってしまって盛り込めないということが起こりますので、そこは使い分けだと思います。

西久保委員

私も行政の立場にいた時に、議員さんと話ができるというのが、具体的に会議における質疑というオープンな形での機会が、議会を通じて市民の方に我々も行政の気持ちを伝えるものであり、市議会としても、行政側はどのようなふうな考え方で仕事をするとか、市民の立場に立って物事を進めるかということ、議会の立場で質問されているんじゃないかと思うのですけれども、ある面でやはり、質問するほうもされるほうもお互いに一致点を見出しながら質疑を進めることが必要かなあといつも思ってやっていました。ですから、いい答えをすとかしないではなくて、質問の回数が多い少ないは別にしても、やはり本心、議員が市民の代表としてどういうことを尋ねられているかということ、心を留めながら、お答えしていくと、それが本来だと思うんですね。そういう気持ちでやっていたことを記憶しています。ただ、なかなか文章にしますとそのとおりにいかない場合があるので、自分の気持ちだけでお答えできることではないので、その辺は議員さん側としても十分承知した上で、いろいろな角度から質問していただいて、市民の方々の要望に応えるといいでしょうか、疑問に答えていくということが必要かなというふうに思っています。問い詰めていくというより答えを引き出していくという、そういう気持ちで質問してもらおうとよりよいかもしれないですね。

なかなか気持ちを伝えることは難しいですけれども、そんなに質問されたからといって嫌な気持ちはしないですけれどもね。また来たかというか、そういう気持ちでいつも答えていましたけれども、ただ答える時も誠実に答えようって気持ちはいつももっていましたし、それを文章にするにはどうしたらよいかという点では、悩むこともありましたね。自分の気持ちだけでは答えられない部分も多くありましたから。その辺はなかなか難しいところでしょうね。行政としての方針と自分の気持ちが一致していればよいのですけれども、なかなか一致しない時も。それはなかなか難しいところです。

石本議員

行政の御立場にいたということで、西久保委員にお聞きいたします。

前回の会議において、近隣他市の議案質疑の資料を見ていただきましたが、私のほうで川越、越谷、狭山、入間、飯能、日高、ふじみ野、川口の8市調べました。そのうち、越谷市議会、狭山市議会、飯能市議会の3市は通告制ではありませんでした。残りの5市は通告制をしいていました。所沢の場合は、一件につき3回までということは御存知だと思いますが、正式には通告制をしいていなくて、議員の良識の範囲ということで、例えば、前日にこれを聞きますよと、こういうことを聞きたいんだと。私は正確な御答弁をいただきたいので紙に大体書いて渡すというやり方をしていますが、回数制限撤廃となると、通告がないとやはり厳しいと思いますか。

西久保委員

専門的なものが質疑された時に、新しく部長になった人はそんなに中身がわかっていないですよ。そうすると、すぐ答えられないと思うんです。議員が質疑される時に、市民は行政がどう答えるか期待しているわけですよ、ある程度。そうすると、それなりのデータとそういう裏づけを含めて細かく丁寧に説明するということが原則として考えていますから、それを答えるにはある程度、通告制といいましょうか、具体的なものがちょっとあれば、それに対するデータも、あと考え方も、整理した形でお答えできると。整理できない形だとやはり中身は薄くなるような気がしますね。長くいる人ですとそれなりにデータも頭の中に入ってますでしょうが、そんな膨大なデータをいつも机の上に置いて、その度を開いてお答えするというのもなかなか難しいです。ですから、ある程度細かいことまでは別にしても、大体大まかな点ではお話しいただいたほうが、整理した形でお答えできることは確かだと思います。市民の方に果たして説明が届いているのかどうかという点が心配になります。期待していることに対してどう答えていくかということがあると思います。

会長

それでは、事務局のほうから修正案を御用意いただきましたので、戻りまして議題1を進めたいと思います。

(1 答申書の提出について)

会長

答申案がまいりましたので、委員の方にはお目通しを願います。

(委員は、修正案を確認。)

それでは、ただいまお示ししております案をもって答申とすることよろしいでしょうか。

(委員からの異議なし)

それでは、荻野議長に答申書をお渡ししたいと思います。

(扇原会長より荻野議長へ答申書を手渡す。)

(答申書は、別添のとおり。)

荻野議長

ただいま、答申書を受け取らせていただきました。

いただいた答申を踏まえ、今後それぞれの所管委員会において、課題に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

会長

答申の内容につきましては、議会内でぜひ共有いただきまして、各委員会等でさらに議論を深めていただければと思います。よろしく願いいたします。

審議会への御質問等ありましたら、その都度お答えしていきたいと考えておりますので、答申については、以上でございます。

(3) その他

その他、特にないようですので、議事を終了しお返しします。

5 閉 会

近藤副議長

会長はじめ委員の皆さんには、長時間にわたり大変ご熱心にご審議をいただきありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の審議会を閉会いたします。

閉 会 午前10時35分